

土門 剛



土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】
1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

破格補助金の裏を徹底的に洗え

質問 今回のポイントはどこか？

土門 これだけ客観証拠が揃っているわけだから、国の補助金の交付決定通知から1年間、政治献金を禁じている政治資金規正法に違反するとは疑いの余地はない。ただ、それだけだと問題が矮小化してしまう。我われが知りたいのは、補助金交付で便宜を計った見返りがあったかどうかである。

質問 それにしても、補助金の取り方も、政治献金の動きも、かなり派手というか露骨だな。

土門 毎日新聞の記事では、ただ「栃木県鹿沼市の木材加工会社」と名前を伏せていたが、すぐに実名報道に変わった。本社が西川氏の選挙区（栃木2区）にあるテクノウッドワークス（株）。早川孝男社長は西川氏と昵懇の関係だ。補助金の恩恵を受けていないときでも、献金額は40万円。補助金を手にすると、献金額が一桁跳ね上がる。そして補助金額が大幅アップすると、献金額も大幅アップ。12年度の300万円は、その年の5月に受けとった補助金7億円の見返りと受け取られかねない。誰しもそうした疑念を抱くであろう。西川氏が説明責任を負うのは、この点であ

る。
質問 テクノウッドワークス社へ流れた補助金の総額は？

土門 森林整備加速化・林業再生事業は、交付金制度で国が栃木県へ交付金を渡し、配分先は栃木県が決めた交付金は09～11年度の3年間で60億円ほど。このうち、テクノウッドワークス社に配分したのは14億6000万円、交付金の4分の1になる。栃木県木材業協同組合連合会に加盟する業者は800社もあるのだから、テクノウッドワークス社がいかに優遇されていたかを雄弁に物語る数字だ。

質問 栃木県が優遇した理由は？

土門 栃木県に説明責任がある。テクノウッドワークス社に破格の補助金を与えた理由について、だ。交付決定に際しての「採択理由」が記録されているから、まずこれを公開して欲しい。社歴がまだ15年で、売上高が41億円しかない会社に、わずか3年間で14億6000万円もの補助金を交付した採択理由を知りたいのである。この補助金で、同業他社も羨む最新鋭のCAD（コンピュータースタイル設計支援システム）や、設計から生産までの一貫処理が可能なプレカットシステムなどを補助金で導入。そのおかげで競争力を一気につ

2月13日付け毎日新聞が「特ダネ」で報じてきた西川公也農水相の政治資金スキャンダル。「違法献金か」西川農相側に300万円 補助金交付4カ月後。これは尾を引きそう。この話題から切り出してみたい。「西川公也農相の政党支部『自民党栃木県第2選挙区支部』が2012年9月、選挙区内にある栃木県鹿沼市の木材加工会社から政治資金規正法違反の疑いが強い300万円の献金を受けていたことが分かった。同

社は献金4カ月前の同年5月、国から7億円の補助金交付が決定したが、同法は国の補助金の交付決定通知から1年間、政治献金を禁じている。これを知りつつ献金を受ければ政治家側も同法違反となるため、西川氏の説明責任が問われそうだ。木材加工会社が受けた補助金は、林野庁の『森林整備加速化・林業再生事業』。林業振興や森林保護のため自民党政権下の09年5月、補正予算で創設された」

農業改革が決着したら、

大臣の政治資金スキャンダルだ

け、13年の売上高は102億円に。わずか4年で2・37倍の急成長を果たしたことになる。東日本大震災の復興需要の恩恵に浴したとはいえ、常識では考えられない業績の急伸振りが。

質問 西川氏とはどんな人か？

土門 履歴書風に紹介すれば、栃木県庁職員から政界入りし、栃木県会議員から同議長を経て国政に転じた。当選6回、農政族議員のボスの存在になった。昨年9月、念願の農水大臣の座を射止めたのも、農協改革やPPP交渉を睨んで、その反対勢力を押さえつける役割を期待されてのことだった。履歴書の「賞罰」

の項があるなら、「栃木県庁時代の71年9月、ダム工事を請け負った建設業者から、コンクリート打ちの不備を見逃す見返りとして現金を受けとったことで栃木県警捜査二課に収賄容疑で逮捕歴あり」と書かねばならない。地元では、名前（公也）こ（う）や（）をもじって「カネもつてこ（う）や（）の意」という呼び方があると、2月16日付け日刊ゲンダイ紙が伝えている。

質問 農水省の責任は？

土門 決して傍観者のな立場ではない。農水省も説明責任の義務を負うべきだ。都道府県に配分先の決定権を渡しているが、通常、その決定に

農水省が「同意」を与えるルールがある。しかも森林整備加速化・林業再生事業は、自民党がまだ政権にあった09年5月に導入された。その時、党の「公的森林整備検討チーム」の座長にあって、事業の旗振りをしてきたのが、西川氏。当時の林野庁長官は皆川芳嗣事務次官、そして林政部長は末松広行関東農政局長だ。西川氏をやりたいたい放題にさせたのは、農政族のボスとしての予算獲得の手腕を期待して、その悪行に見て見ぬ振りをしてきたからだろう。

質問 これだけ補助金をもらったから、競争もへったくれもないな。

土門 以前、ある局長に「補助金は、公正な競争を歪めるので、交付先の選定そのものは、独占禁止法上、問題になることがあると思う」と質問したことがある。その答えがふるって、「（行政権の）裁量行為なので問題なし」だった。

質問 裁量行為とは何か？

土門 法律的な難しい説明はさておき、どこに補助金を配布するかは行政庁の専権事項だから、誰に、どれだけ配分するかは、そのルールも自分たちで決めることができ、外部からとやかく言われる筋合いはないという説明と受け止めたが、これは

質問 その局長って誰かい？

土門 皮肉なことに、この問題を担当する長官ポストにいる。マーケットを奪われた栃木のライバル業者は、テクノウッドワークス社に栃木県が巨額の補助金をつけたことによって、競争力をなくし損害を被ったという理由で栃木県を訴えてみることだ。腕の良い弁護士を雇えば、勝訴するかもしれない。それはともかく、一流の法治国家なら、こうした補助金は、EUのように法律（EC条約87（88条））で、競争政策に沿うよう取り決めていいる。我が国には、そうした法規定がないし、独占禁止法などが適用されることもない。その結果、我われの税金は、一部の政治家やそれと癒着した企業経営者の私腹を肥やすことに使われてしまうのである。

質問 ところで西川氏の去就は？

土門 本稿が皆さんの手元に届く頃には、結論が出ているだろう。農協改革の国会審議やPPP交渉決着というスケジュールを考えれば、安倍晋三首相は早めに辞めさせるか、あるいは本人が自発的に辞任を申し出るのが常識的な考え方だが、なにせ西川氏のことだ。そうした常識的判断が下せず、通常国会でさらし者になっっている可能性もあるな。

ここで、前月号の記事でひとつお詫びをしておきたい。佐賀県知事選

で官邸が推した候補が、農協組織などが擁立した候補に大差を喫した腹いせに、公正取引委員会（以下、公取委）がJA福井県経済連やホクレンに排除措置命令を出したというのは、ちょっと書き過ぎた。たまたまタイミングが合ったのでそう思ってしまったが、よく考えてみれば、随分と陰謀史観めいたストーリーを披露したかなと反省している。それを踏まえて、話題を農協改革に変えてみよう。

金融・経済の分離に踏み込んだ

質問 農協改革法案の評価は？

土門 これは、なかなかの判じ物で、新聞やテレビの報道が伝えてくる内容なら、評価に値せずとなる。ところが、政府全体の取り組みを鳥瞰図的に眺めると、評価できる面が見えてくるのだ。

質問 どの点か？

土門 2つある。ひとつは、公正取引委員会がJA福井県経済連とホクレンの談合で排除措置命令や申し入れを相次ぎ出したことだ。もうひとつは、農協組織の構造変化に沿った改革の落着点を示したことだ。これはメディアに報道されることはなかった。JA全中の指導・監査権の廃止やら、全中に払う「負担金」の

廃止などと比べると、重要性はその比ではない。

質問 談合摘発から説明してもらいたい。

土門 J A福井県経済連に対する排除措置命令は、1月16日。その4日後の20日、ホクレンに「申し入れ」を行なった。これは警告に準ずる公取委による処分である。メーカーによる談合に関連して、ホクレンも荷担していたという事実があったからだ。公取委による農協や連合会の独禁法違反事案は、この10年間で5件しかない。うち排除措置命令は1件。残り4件はそれより軽い警告だった。1週間で2件も排除措置命令や警告に近い申し入れを出したのは、異例中の異例。12年12月の政権発足直後に、連合会組織に対して公取委が調査した成果が、農協改革法案をまとめる最終段階で公表されたということだ。これは農協改革に呼応しての動きだった。

質問 「農協組織の構造変化に沿った改革の落着点」とは？

土門 農水省がプレスなどに配布した「与党とりまとめと法制度等の検討状況」と題したペーパーがある。その2ページ目で、農協改革の方向性に触

土門 辛聞

れている。

「必要な場合には、J Aの組織分割や、組織の一部の株式会社・生活協同組合等への転換ができるようにする」

質問 初めて聞くぞ、そんな話！

土門 株式会社化は、全農だけでなく、農協も対象になっているというのは、農協関係者にとっては青天の霹靂だろう。このペーパーを手にした当初は読み過ぎしたが、准組合員の問題と照らし合わせると、なるほどと膝を打った。農協がこのままでは立ちゆかなくなり、与党ですら大改革につながる将来方向を示さざるを得なかったと解釈すべきだ。

質問 もっと詳しく教えてくれ。

土門 政府と、与党やJ A全中との協議では、准組合員の規制が焦点になっていた。政府は、准組合員の割合が増えることに規制を導入しようとした。報道によると、それに与党やJ A全中が猛反対したようだ。

質問 准組合員の割合は？

土門 准組合員は、全中の統計でも09年から正組合員を上回るようになってきている。85年には全組合員の31%だったが、10年は51%になった。これを反映して、多くの農協では、事業の実体は「農業」の協同組合という性格が薄れつつある。これを踏まえて正組合員を軸にした総合農協

体制はいずれ限界が来るとみて、今回の農協改革案は金融事業と経済事業の分離を想定し、「J Aの組織分割」という表現で方向性を示してきた。次いで「組織の一部の株式会社・生活協同組合等への転換」も、それに沿ったもので、農業が盛んでない都市部の農協を中心に、生協へ転換させる方向も打ち出すことにしたのだ。想定されるのは、ガソリンスタンドや葬祭業などの生活事業部門だろう。准組合員を相手にしても成り立たないが、農協の組織形態なら、いざれ准組合員を増やすことに制約が出てくると考えたのであろう。農協の構造変化を睨んで将来方向を打ち出したという点では、一定の評価はできる。

質問 農協改革案にどう反映されるのか？

土門 先のペーパーの続きには、こう書いてある。

「農協について、その選択により、組合を設立する新設分割及び組合から株式会社、消費生活協同組合等への組織変更ができる規定を置く方向で検討中」

質問 すでに「検討中」だから、その方向で進むとみていいの？

土門 農協事業は、すべてジリ貧状態だ。貯金は伸び悩み、共済（保険）はガタ減り。経済事業も言うに及ば

ず、ホームセンターに客を奪われて赤字の垂れ流し状態だ。J A全中の萬歳会長が、会長を兼務するJ A新潟みらいとて、優良農協でも何でもない。平均程度の経営内容だ。高い手数料と経費で辛うじて経営を維持できていると評しても過言ではない。そもそも政府に改革案を示してもらおうということ自体が、大きな問題で、事業経営に当たっている者として恥と思わねばなるまい。それにまだ、あれこれ文句をつけているわけだから、呆れてものが言えない。農協をここまでつけ上げさせたのは誰かと――。

質問 萬歳会長が、「勝利宣言」を出しているのは？

土門 2月12日の外国人特派員協会での記者会見のことか。日本農業新聞で読んだぞ。

「外出しをしても、きちんと同じレベルの内容の監査ができるということが（農協改革の骨格で）担保されたものだと思っている」

「農家所得の向上とは、なかなかつながらないという思いだ。法律案を作る際に細部にわたって検討してもらいたい」

質問 J A全中の農協に対する指導・監査権の廃止やら、全中に払う負担金の廃止が、農協改革の本筋でないことがよくわかった。